

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 遠野市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,930	3,160	-	-	-	7,090
経営耕地面積	2,203	1,366	435	36	895	3,569
遊休農地面積	3.7	1.3	1.3	0.0	0.0	5.0
農地台帳面積	3,893	3,046	2,894	70	82	6,939

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,869
自給的農家数	882
販売農家数	1,987
主業農家数	349
準主業農家数	495
副業的農家数	1,143

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	7,671
女性	3,816
40代以下	1,286

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	321
基本構想水準到達者	43
認定新規就農者	18
農業参入法人	22
集落営農経営	21
特定農業団体	0
集落営農組織	21

※市農林課調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 3月 1日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	4
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	26	26	11

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,070 ha	2,820 ha	39.9%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業の担い手が減少しており、地区の状況に合わせた利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,550ha	2,820 ha	- ha	79.4%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	地域農業マスタープランの地域の中心となる経営体へ農地中間管理機構が行う農地の貸し借りの業務を、市と農業委員会が連携して農家訪問を実施するなど、面的集積へつながる効率的再配分計画作成に参画する。
活動実績	市と農業委員会が連携して農家訪問を実施するなど、面的集積へつながる効率的再配分計画作成に参画した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遠野市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において、令和5年3月に集積率65%を目標としているため、年間200ha～250haの集積が必要であるが、中山間地域が多く、目標達成が厳しい状況にある。
活動に対する評価	令和元年度においては、新たな取り組みである地域農業マスタープラン(人・農地プラン)実質化のための話し活動に向けて、コーディネートを務めるべく、市との情報交換や研修等の準備を行った。 先に行った農家意向調査の結果を活かしながら話し合いを進めることで、集積率の向上や荒廃農地の発生防止を図ることが期待できる。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	3 経営体	7 経営体	2 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	- ha	- ha	- ha
課題	新規参入者は園芸が多くなっている。ニーズに対応するため、農地関係法令、制度等の専門知識が必要となっている。また、市と「地域推進班」との連携を更に密にしていく取り組みが必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
13 経営体	3 経営体	23.1 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
- ha	- ha	- %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市と連携を密にするとともに、きめ細やかな就農希望者のマッチングなど新規就農の促進への相談対応等の支援を行う。
活動実績	市と連携して就農希望者のマッチングなど新規就農の促進への相談対応等の支援を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値は遠野市農林水産振興協議会の「遠野地方・新規就農者確保・育成アクションプラン」に掲げる「具体的な確保目標 13人/年」である。
活動に対する評価	各地域推進班の農地利用最適化活動計画により、新規参入の促進に関する情報把握や支援に努めた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,077.2 ha	7.2 ha	0.10 %
課 題	遊休農地の状況や利用する場合の問題等の詳細を確認し、解消等の妥当な方策を検討していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.0 ha	3.2 ha	106.7 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		45人	7月～8月	9月～10月
調査方法		農業委員会、関係機関により調査班を編制し、前年に調査した農地を全て確認するほか、管内全域の農地についてフォロー調査し、新たに発生している遊休農地を目視等により確認し、現況写真を撮影するとともに調査票に記載する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		45人	7月～8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	19筆	調査数:	0筆
調査面積:		2.1ha	調査面積:	0ha	
その他の活動	6月～7月、各地区の農地の現状把握による農地利用状況調査候補地の選定。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標は遠野市農業再生協議会(耕作放棄地再生部会)における目標値である。
活動に対する評価	解消は市の再生事業の実績値であるが、農業委員会でも、「再生協」との農地パトロールの実施や、調査後の対策・協議など、情報交換を行った。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,070 ha	0 ha
課 題	土木工事から建設現場の発生材による盛り土、工事用道路の無断転用の防止に注視する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会だより等により、転用手続きの周知を図るとともに、違反転用の防止を呼びかける。7月から8月に実施する農地パトロール強化月間を継続する。
活動実績	農地パトロールについて農業委員会だよりに掲載して呼びかけた。 市ケーブルテレビで、農地転用や現状変更届について周知した。
活動に対する評価	来年度以降も同様の呼びかけを継続。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 90件、うち許可 90件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	添付書類(公図)、現地確認による			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	毎月実施			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページでの議事録掲載			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 50件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	添付書類(公図)、現地確認による			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	毎月実施			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページでの議事録掲載			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		12 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		- 法人
	提出しなかった理由	清算中1法人 休業中1法人 解散(引き続き農地を所有)1法人	
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	-	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 215 件 公表時期 令和2年2月
	是正措置	情報の提供方法: 農業委員会だより、市ホームページ掲載
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,429 件 取りまとめ時期 令和2年3月
	是正措置	情報の提供方法: 国、県に報告
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 6,862 ha
		データ更新: 農地情報 随時更新(毎月)、固定資産・住基情報と突合 年1回
	是正措置	公表: 農地情報公開システム

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 -
	〈対処内容〉 -

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 -
	〈対処内容〉 -

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--